

一般教育訓練給付制度

(厚生労働大臣指定講座のご案内)

教習料金のうち、教育訓練経費の最大 20%(上限 10 万円)が支給されます。

●一般教育訓練給付制度について

教育訓練給付制度とは、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。支給要件を満たしている方が厚生労働大臣指定の教育訓練を受講し終了(修了)した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の最大 20%(上限 10 万円)がハローワーク(公共職業安定所)から支給されます。

●支給対象となる方

- ①現在在職中で、通算 3 年以上雇用保険に加入されている方。
- ②過去に 3 年以上雇用保険に加入しており、離職日の翌日から受講開始日までが 1 年以内の方。
ただし、①②について初めて教育訓練給付制度を利用される方は、支給要件期間が 1 年以上あれば要件を満たします。
- ③過去に教育訓練給付制度を受けたことがある方は、過去の受講開始日以降の支給要件期間が、3 年以上にならないと、新たな資格を得ることができません。

●対象となる教習コース(指定講座)

①大型自動車免許課程(普通MT免許を保有している方)

総訓練時間:30 時間 受験資格:21 歳以上で免許経歴が 3 年以上

①最大給付額 ¥70,390

②大型自動車免許課程(5t限定準中型免許を保有している方)

総訓練時間:26 時間 受験資格:同上

②最大給付額 ¥62,400

③大型自動車免許課程(8t限定中型免許を保有している方)

総訓練時間:20 時間 受験資格:同上

③最大給付額 ¥50,310

④中型自動車免許課程(普通MT免許を保有している方)

総訓練時間:15 時間 受験資格:20 歳以上で免許経歴が 2 年以上

④最大給付額 ¥34,090

⑤中型自動車免許課程(5t限定準中型免許を保有している方)

総訓練時間:11 時間 受験資格:同上

⑤最大給付額 ¥27,480

学校法人福井県自動車学園

福井自動車学校

Tel : 0776-54-0991

料金表

免 許 種 別		大型自動車免許課程			中型自動車免許課程	
		普通MT	5t準中型	8t中型	普通MT	5t準中型
現 有 免 許						
教 習 料 金		349,450 円 税込 377,170 円	312,450 円 税込 337,220 円	256,450 円 税込 276,730 円	176,350 円 税込 190,230 円	145,750 円 税込 157,180 円
教育訓練経費対象外科目	修了検定	8,500 円 税込 9,180 円	8,500 円 税込 9,180 円	8,500 円 税込 9,180 円	6,000 円 税込 6,480 円	6,000 円 税込 6,480 円
	卒業検定	9,500 円 税込 10,260 円	9,500 円 税込 10,260 円	9,500 円 税込 10,260 円	7,000 円 税込 7,560 円	7,000 円 税込 7,560 円
	証明書発行手数料	2,000 円 税込 2,160 円				
	写真代	700 円 税込 750 円				
	仮免受験料	2,850 円 非課税				
教育訓練経費合計額		325,900 円 税込 351,970 円	288,900 円 税込 312,020 円	232,900 円 税込 251,530 円	157,800 円 税込 170,430 円	127,200 円 税込 137,380 円
最大 20%給付金額		65,180 円 税込 70,390 円	57,780 円 税込 62,400 円	46,580 円 税込 50,310 円	31,560 円 税込 34,090 円	25,440 円 税込 27,480 円
実質負担合計額		284,270 円 税込 306,780 円	254,670 円 税込 274,820 円	209,870 円 税込 226,420 円	144,790 円 税込 156,140 円	120,310 円 税込 129,700 円

※教育訓練経費の内訳は、入学金、学科・技能料金、適性検査料及び教本・手帳代です。基本料金から教育訓練経費対象外科目を差し引いた金額が必要な教育訓練経費になります。

※追加教習、延長教習、補修教習及び夜間技能教習割増料金は、教育訓練経費に含まれません。

※夜間技能教習は、1時限あたり 500 円(税込 540 円)の割増料金が必要となります。

※本免受験料(1,550 円非課税)は県証紙代として別途必要になります。